

## 火薬類消費計画書

消費の方法	点火の方法	<b>(1)</b>	
	進行表（消費順序）	<b>(2)</b>	
	煙火置場の構造の概要	<b>(3)</b>	
製造業者の名称又は氏名		<b>(4)</b>	
消費場所付近の見取図		<b>(5)</b>	
火薬類取扱者の氏名 (従事者氏名)		火薬類取扱保安責任者名簿	
		種類・交付 県	免状番号
<b>(6)</b> 以下添付書類参照		日本煙火協会発行手帳番号	
煙火の種類及び個数【※】		<b>(7)</b>	
立入禁止措置【※】		<b>(8)</b>	
災害防止対策【※】		<b>(9)</b>	
警備体制・緊急時連絡体制【※】		<b>(10)</b>	

【※】 大阪市火薬類取締法事務処理要綱に基づく記載事項

## 火薬類消費計画書の記入方法

- (1) 点火の方法  
点火方法の別を記入すること  
【記入例】  
電気点火
- (2) 進行表（消費順序）  
煙火の消費予定時刻ごとに消費される打揚煙火、仕掛煙火等の別を記入すること
- (3) 煙火置場の構造の概要  
煙火置場の構造図を添付すること
- (4) 製造業者の名称又は氏名  
煙火の製造業者が複数ある場合にはそのすべての名称、所在地を記載すること
- (5) 消費場所付近の見取図  
保安距離図、立入禁止区域図、消火用具位置図、警戒員配置図、観客席・大会本部の位置図を別紙で添付すること。この場合、各図面を統合して図示してもよいものとする。
- (6) 火薬類取扱者の氏名（従事者氏名）  
煙火消費に従事する従業者すべてを記載すること
- (7) 煙火の種類及び個数  
消費する煙火の種類ごとにその個数を記載すること
- (8) 立入禁止措置  
立入禁止区域に設定している立入禁止の措置について具体的に記載すること  
【記入例】  
〇〇：〇〇から立入禁止区域が解除されるまでの間、ロープを設定し、警戒員を配置し警戒する。
- (9) 災害防止対策  
危険予防の方法によるもののほか、特に災害防止のため講じている対策について記載する。
- (10) 警備体制・緊急時連絡体制
  - ① 警備体制  
立入禁止区域内への観客の侵入防止をはじめ、煙火消費を安全に実施するための警備計画を作成し、添付すること
  - ② 緊急時連絡体制  
主催者及び煙火打揚業者と消防局（管轄消防署を含む。）及び公安委員会等の関係機関との連絡体制図を作成し、添付すること。  
なお、河川や海上で煙火を消費する場合は、台船業者及び運搬船業者も記載すること